

**甲府市在宅医療・介護連携推進会議
第9回 多職種連携ワーキンググループ 議事録**

日 時 令和8年5月19日（火）午後7時00分～午後8時30分
会 場 甲府市役所本庁舎9階研修室
出席委員 11名
欠席委員 2名
事務局 福祉支援室長、地域包括支援課長、地域保健課長、
地域包括支援課係長、地域包括支援課主任、地域包括支援課主事

（司会：地域包括支援課長）

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 座長・副座長の選任
- 4 議事

【座長による出席者数の確認】

委員13名中11名が出席しており、過半数を満たしているため本会議は成立。

議事（1）これまでの多職種連携WGの取組

事務局より、資料1「甲府市在宅医療・介護連携推進会議 第9回多職種連携ワーキンググループ（以下、「WG」という）」（1～2ページ）に基づき説明した。

令和5年度より多職種連携WGが始まり、まず多職種連携における課題の抽出と優先順位づけを行い、①地域住民、医療介護関係者に対するACPの普及啓発、②多様なニーズや問題を抱える世帯への支援困難感への対応強化、③各専門職の役割や専門性の相互理解、を取組の方向性として示した。

令和6年度は、先ほど出た3つの取組の具体的な方向性の検討をした。ACPは、各職能団体が実施するACPの取組を共有し継続してもらうことと、専門職と市民の双方に普及啓発することを、取組の方向性として検討した。また多様なニーズへの対応強化については、事例検討を通じてアセスメントの視点を得ることができるため、積み重ねていけると良いこと、事例検討の準備段階で、事例提供者が事例を紐解きながら、落としどころや気づきを見据えた上で研修会を実施していくということを検討した。各専門職の役割や専門性の理解については、ACPや多様なニーズを検討する際、常にその点を考えながら実施した。

令和7年度は、取組が具体化してきたこともあり、多職種連携WGをACP作業部会と事例検討作業部会に分けた。ACP作業部会では広報の特集記事への掲載、事例検討作業部会では、顔の見える関係づくり交流会（以下、「交流会」という）の企画運営に向けた検討を実施した。ここまでがこれまでの経過である。これまでの取組を踏まえ、今年度は、2つの作業部会を再度1つにまとめ、多職種交流を目的とする交流会の企画・運営を行うことを、本WGの取組として考えている。様々なテーマを交流会で取り上げ、その中で話題提供や事例検討を行う中で各専門職の役割や強み、視点を理解することで、多職種の相互理解や、多様なニーズへの対応・技術の強化を目指していきたい。

【委員】

昨年度の広報のACP特集は良かった。その後の反応や広報の配布前後でわたしの思いノート（以下「ノート」という）の配布数に変化があったか。

【事務局】

住民からの反応としては「広報を見た」という声や、地域保健課の地区担当保健師を通じて、広報を見てノートが欲しいという方の依頼があった。広報掲載前後のノートの配布数は、

この場ですぐにお答えが難しい。

(→後日ノートの配布数を確認したところ、広報掲載前後でノートの配布数に大きな差はなかった。)

【委員】

3年間で、交流会とACPの普及啓発の2本立てで行って来て、今年度は交流会の企画・運営の検討と多職種連携に焦点を当てた年になるかと思うが、ACPの普及啓発は今後どういう方向になるのか。

【事務局】

市民へのACPの普及啓発は広報やLINE、ホームページ等を活用し継続的に行っていく。専門職への普及啓発は、「多職種連携のための基礎講座」の中でACPの内容を取り入れているため、そのような場で普及啓発は継続していきたい。

【委員】

多職種連携WGとしては、今後はACPよりも交流会を中心に組み込んでいくという理解でよいか。

【事務局】

交流会についての取組を継続的に行う中で、課題としてACPが挙がるようであれば、ACPに焦点を当てた取組も検討していきたい。

【座長】

昨年の交流会で、行政書士の参加があり、つながりを持てた。その後終活セミナーを行政書士が行っていることを知り、そのセミナーに参加したりする中で、講話を依頼された。予想以上に住民が大勢参加しており、自分や家族の今後の医療・介護に興味を持ち、もしもの時のことを熱心に学んでいた。ACPも人から人へ広がっていくため、期待したい。ACPもまだ熟成すべきことがあると思うので、ぜひ現場の意見をこの場に持って来て、市に届けられたら良いと思う。

【委員】

介護支援専門員協会甲府支部ではACPの普及を掲げている。昨年度は自治会やサロンから3回ほど声がかかり、もしばなゲームを通じてACPの普及啓発をした。一昨年は高校から依頼があり、その後高校生なりのACPの冊子の作成に至っている。

【座長】

もしばなゲームやノートも、1つのツールとして適材適所で紹介したり活用したりしているが、ACPを行うきっかけづくりになっている。

【委員】

WGは初めての参加になるが、交流会を通じて得るつながりがあると知ることができた。そのつながりを活用できることを、WGを通じて学んでいきたい。

議事（2）令和8年度顔の見える関係づくり交流会について

事務局より、資料1「甲府市在宅医療・介護連携推進会議 第9回多職種連携WG」（3～11ページ）に基づき説明。

3ページでは、全市版とエリア版の交流会について示している。エリア版の交流会は、地域包括支援センター（以下、「包括」という）で実施している。

交流会の趣旨としては、在宅で安心して療養生活を送るために、多職種がお互いの知識を生かしながらサポートする体制や、患者や利用者のことを、同じ土俵で様々な視点から

考えることができる関係づくりが重要というところから、お互いの業務や役割を知り、意見交換しながら関係を構築していくものである。期待する効果としては、最終的には地域包括ケアシステムの構築であるが、全市版では、医療・介護連携の理解の深化や、他職種の専門性の理解、関係機関の機能の理解、資質の向上を目指し、医療・介護の連携に必要な知識の習得をイメージしている。エリア版は、日頃から同じ包括エリアで活動している専門職が集まる場になるため、医療・介護連携の体制の強化や、より良い関係性の構築、エリア内の資源の可視化・共有を目指し、実践的・実用的な内容で開催している。

資料の4ページでは前回のWGでの意見をまとめている。前回のWGでは高齢者施設に関するテーマについて意見が挙がった。詳細としては、施設の種類によって行えるサービスが異なり、訪問診療や訪問看護の可否等の理解が難しい場合がある。また、施設ごとの訪問診療の可否について病院の医師も知らないことが多いと実感するという意見や、入所を検討する中で身寄りがなくて断られ、本人らしく最期を迎えることへの対応が難しい場合があるということから、入所型の施設職員に来てもらい、交流会の中で情報共有を行うことも多職種連携の一步ではないかという意見が出た。また、医療機関は患者の状態のアセスメントをして、適切な施設につないでいるが、すぐに本人にとって良いと思われる施設に入所できない現状があるため、施設に入所するまでの間の過ごし方や選択肢の幅を広げるために、施設を含めた社会資源を広く知り多職種間のつながりを持つことが大事という意見が聞かれた。

資料の5ページと資料2-1は、前回のWGでの意見を踏まえ、今年度の交流会の内容を再度検討したものである。テーマは「高齢者の住まいと施設」とした。日時と会場は記載のとおり。内容は、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の代表の方に参加していただき、一般的な施設の特徴や強みの他、資料2-1の4つの場面における医療との連携について説明していただく予定。

この6つの施設を選んだ理由は、利用者数の多さからであり、従来から利用者が多い介護老人保健施設や介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホームと、医療と介護を一体的に提供する施設サービスの介護医療院、また近年、施設件数や利用者数が急激に増加している、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅を挙げた。今回の交流会では、各施設の機能や強み、4つの場面における医療との連携を知り、在宅の支援者が支援の選択肢を増やし、住み替え支援もある中では、どこで暮らしても本人らしく過ごすことを考えるきっかけになればと思っている。

資料2-2は当日のタイムスケジュール。高齢者の施設と住まいがメインテーマだが、交流会では大勢の専門職が集まる機会であるため、まず話題提供として昨年度より開始している積極的医療機関による看取り支援について伝える。その後、交流会の内容に入り、先に各施設の代表者に1施設8分程で施設の説明していただき、その後グループワークと全体共有をする流れを想定している。

今回、参加者に配布するのは、資料2-3を予定している。新たに資料を作っていただくことは、説明者の負担になるため、このような一覧を作成・配布したい。この資料は、資料1の11ページに掲載している、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会の中で使用されたものを参考にした。

資料2-4と2-5は、周知用のチラシとアンケート案のためご覧いただきたい。

委員の皆様には、交流会の内容や全体的な構成、座長、交流会のテーマのサブタイトル、グループワークの内容について意見をいただきたい。

【座長】

前回のWGでの意見を踏まえ、事務局で再度内容を検討したものの提示があった。前回のWGでは委員より、医療や訪問看護の対応ができる施設とできない施設があるとのことだった。高齢者の住まいを考える中で、心身状態の変化や必要な医療処置等、常時医療・介護で連携を取りながら、その住まいで生活することになった場合に、施設の仕組みが分かっているかないと、上手く医療・介護が提供できないというジレンマがあるとの意見だった。また私達も施設について知らないことがあるため、知る機会を交流会で持ちながら、お互いの専

門性やその施設の特徴・役割についての理解をより深めていけると良いという意見から、今回のテーマにつながった。

【委員】

住まいに関する相談は包括でも多い。本人の状況によって、どこが適切か、将来的にどこが良いかの提示する情報は変わってくる。調整を担う機関が幅広く情報を知ることが大事。在宅の段階から高齢者に関わる様々な支援者が施設を知り、提案できる機会になると良い。

一方でグループワークのテーマをどう設定するのが良いか悩むところ。施設について皆で学ぶこと自体は良いが、在宅の様々な介護サービスとつながりのある施設もあれば、施設の中で完結する施設もあり、介護サービスと分かれてしまう施設もある。参加者がどういうテーマで話すのが良いか、難しさを感じる。

【委員】

食事の提供がサービスとしてあり、この中でも栄養士が管理している、いわゆる健康管理としての食事提供と、お腹を満たすためだけの食事提供の2種類がある。実際に施設から栄養管理ができず困っていると相談を受けている栄養士もいる。その点も分かると、入所すれば栄養面は任せても安心ということや、食事は出るが時々チェックが必要ということが分かるため、比較ができる。どの施設が良い悪いではなく、本人にとって重要なポイントが何かを考慮して選択していけると良い。

【座長】

資料1の11ページに介護保険上の類型という項目があるが、有料老人ホームと養護老人ホーム、軽費老人ホームが特定施設入居者生活介護となっている。有料老人ホームも、この指定を受けているところと、住宅型としての有料老人ホームもある。訪問看護の関連では、訪問看護が併設している施設もあれば、医療保険で訪問看護が入れる施設と入れない施設、介護保険で入れる施設と入れない施設があり、よく相談を受ける。理解しているようで難しいところもある。専門職として直面している課題や、施設からの依頼で対応したが難しかったこと、対応できなかったこと、対応ができ専門職として役割が発揮できたということもあるだろう。対応の正解を出すというよりは、お互いにできることを知り、つながりのきっかけになるグループワークができると良い。

【委員】

訪問リハビリと通所リハビリに長く携わっているが、リハビリ以外の部分は、ほとんど分からない。訪問リハビリができる施設とできない施設があり、その違いを分かってないところもある。今回のテーマは、施設ごとに何ができるかを知れる良い機会だと思う。一方で、グループワークの具体的なテーマについては、参加者同士で一緒に考えられるテーマが何かあれば、話も弾み交流にもなる。テーマ設定が大事。

【委員】

6つの施設の代表の方に当日話をさせていただくということだが、その方の勤務する施設のPRではないとしても、チラシに施設の名前が掲載されるため、気にする他施設もあるだろう。代表の選定基準が明確であること必要だ。

【事務局】

特別養護老人ホームと介護老人保健施設は、山梨県老人福祉施設協議会と山梨県老人保健施設協議会に相談し、推薦をしていただいた。介護医療院は市内に1箇所しかないので、そちらに協力してもらう予定。グループホームは県内で広く展開している事業所に相談したところ、他のグループホームに了承を得た上で研修会等の場では対応していることから、そのグループホームに協力を依頼した。有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に

については、本市の指導監査課に相談する中で、社会福祉法人の方が良いのではという助言を参考にし、市内の施設で選定した。協力者にも交流会の趣旨を説明し、施設のPRではなく施設の種類ごとの一般的な機能や役割を伝えていただきたいとお願いしている。

【委員】

一般的な内容の説明を依頼しても、施設のPRになってしまう可能性もあるため、発表内容は、事前に事務局の確認が必要。テーマがはっきりしないままグループワークに入ると、グループによって話の内容が変わってきてしまう。全体共有した時に、様々なことが共有されるのも良いが、それでは、最後に座長が会を締める時に漠然としてしまう。施設の紹介に関連するようなテーマにする方がまとまるだろう。

また「顔の見える関係づくり交流会」なので、今回学んだことを生かし、自分の利用者や患者を入所させる際に、その調整を円滑にするとこの交流会の目的だと思う。施設ごとの多職種連携や、様々な相談を受けるのにどのような専門職がいるのか、入所時にどの職種に連絡をすれば、円滑に調整できるのかという、調整役まで分かったら良い。

【座長】

資料2-3は、教科書に書いてあるような内容も必要だが、参加者が資料を見て参考になる内容を、施設の方には記載してもらい、事務局でチェックし当日資料として活用できるようにしていく。また当日は、自施設のことは話さない等のルールについて、事務局で調整・周知をして欲しい。

チラシ（案）には、「施設ごとの機能や医療との連携体制等を改めて学びませんか」と記載がある。なぜこのテーマで行うのか考えた時に、利用者が長期であろうが短期であろうが、一時的であろうが、住み替えだろうが、必要な医療や介護が滞りなく提供されるということ、皆が認識するのが大事。実際に経験した事例はグループワークの中で話し、全体で共有ができるのも良いと思った。

【委員】

先ほどの意見にもあったが、連携する上で誰に聞いたら良いかは気になる場所。施設ごとに役割はあるが、対応が異なり普段の業務でも困ることが多々ある。今回をきっかけに、施設との連携や誰に話をすれば円滑に連携ができるのか学べると有意義なものになる。

【委員】

今回は「住まい」がテーマになっているが、「住まい」は環境に当たる。そのベースになっているのは「暮らし」であるため、「その人らしい暮らしに向けた連携や支援」「本人らしい」といった要素がサブタイトルに入ると良いと感じた。

各施設の説明があるが、物事を考えていくと適用と限界がある。それぞれの施設で「できること」と「難しいこと」を提示し、「難しいこと」に対しては、グループワークの中で、「そこは連携で対応できる」等、解決できるかも知れないという内容があれば、各施設についても把握しつつ、その先は連携が必要ということについて、ディスカッションできると感じた。ただ各施設の方が、限界や良い点・難しい点を、上手く出していただけるかが肝になる。難しいが、聞く側としては勉強になると思った。

【委員】

施設のことは知っているようで知らない方も多く、学ぼうと思っても調べる時間がない。交流会の中で説明があり、各施設の違いがその場で分かる点は良い。グループワークの中で、「この施設はこういうことができる」のような、それぞれがこれまでの経験等を出し合い、理解を深め合う方法もあるが、メンバー構成にもよるため難しい。疑問を抱えたまま終わるのではなく、疑問は質疑応答で解決ができることが望ましい。また、連携が大事でそこが最終手段と思っている。市内の施設の名簿に連携先・相談先を明記し配布するのも1つではないか。

【座長】

タイムスケジュールを見ると、全体共有で「質疑応答を含む」と記載がある。説明を聞いて理解できた人と、疑問を持つ人がいると思うが、一旦グループワークの中で話したり、確認したりする中で解決できることもある。それでも分からないことは、質疑応答をする形で対応していくのはどうか。

【委員】

施設を知ること自体は大事だが、今回は様々な施設があることを知り、その上で多職種がどのような連携ができるのか、施設に入るためにどんな課題があり、どのような職種が集まり連携しながら対応できるのかという過程を学ぶことが大事。行き着く先を選定するより、施設に入るために、在宅で生活している時から、多職種が自分たちで関わることや課題について考え、それを知った上で、施設に入るのかについて考えるところまで出来ると良い。

【座長】

これまで意見を聞く中では、専門職として様々な知識を吸収し、支援する時に役立てたということが伝わってきた。なぜこのテーマで交流会をするのかに立ち返った時に、その方の背景を支援者が理解することも大事。施設情報を提供するだけでなく、関わる専門職がその方の背景を理解して、様々な連携をすることで、安心した暮らしや医療・介護の提供につながる。

高齢者自身も行く行くは施設に入るとは考えていても、高齢者が思っている施設が漠然としていることはよくある。支援者として、施設ごとの機能や特徴を理解し、適切な情報提供をするためのウォーミングアップができると良いと感じた。

【委員】

施設の調整は、ケアマネジャーや包括が主に行う。グループワークでどの施設を選ぶかという話に焦点が当たってしまうとそこで終わってしまう。どの施設を選ぶかではなく、その手前でどのような課題があり、多職種で何をクリアしていけば、上手くつながるのかに焦点が当てられると良い交流会になるのではないかな。

【座長】

グループワークについて様々な意見が出たが、事務局からはいかがか。

【事務局】

皆さんの意見を参考にしながら、グループワークの内容は、こちらで整理しその結果をメール等で共有するためご意見いただきたい。

【座長】

交流会の座長についてはどなたか意見はあるか。本日欠席の委員の意見も聞いてみたいところではある。

【委員】

この企画を理解している方が良いため、本WGの委員から選出するのが良い。全体共有での質疑応答は、座長がグループワークの様子を伺いながら進める方が良い質問をピックアップでき、会としてもまとまると思う。

【座長】

交流会の座長は、事務局で検討し個々で相談してもらおう。本日提示した資料の修正や、グループワークの内容は、事務局で再度検討した上で委員にメールで提示していただく。

議事（３）その他

事務局より資料３「出前講座『ご存知ですか、在宅療養』チラシ」に基づき説明。

出前講座は、在宅医療・介護連携推進会議の委員を中心に、医療・介護連携の専門職キャラバンとして、講師を依頼している。今年度から新たに委員になった方も可能な範囲で協力をお願いしたい。

【座長】

出前講座について何か質問や意見はあるか。

（意見なし）

５ 閉会